

原動機付自転車の排気量変更について

平成 30 年 4 月 1 日より、原動機の載せ換え、改造等により原動機付自転車の排気量を変更した場合には届出が必要になります。

【登録に必要なもの】

◆現在登録されている原動機付自転車の排気量変更をする場合

- ・ 原動機付自転車の排気量変更届出書
- ・ ナンバープレート
- ・ 標識交付証明書

◆新たに登録する原動機付自転車

- ・ 車体番号を証明するもの（廃車証明書、販売証明書、石摺りなど）
- ・ 原動機付自転車の排気量変更届出書

【添付書類】

- ① 原動機を載せ換えた場合は、載せ換え後のバイク全体の写真（現像、印刷したもの）と新しい原動機の型式番号の石摺り
- ② 125cc 超の原動機から 125cc 以下の原動機に載せ換えた場合は、軽自動車届出済証返納確認書

排気量変更届出書に不備等がある場合は、受付できないことがあります。
手続きに関してご不明な点は、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

<問い合わせ>

沼津市役所 市民税課 法人・諸税係
沼津市御幸町 16 番 1 号
電話：055-934-4734